

一般名処方加算に関する掲示

○ 当院では患者さんに必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ薬局と連携のうえ一般名処方を行っております。

○ 令和8年4月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当）のお支払いが発生いたします。ご理解賜りますようお願いいたします。

令和8年6月1日

医療法人 佐藤病院